

個人情報ファイル簿

2024年10月21日時点

1	個人情報ファイルの名称	開発審査	備考
2	行政機関の名称	町田市	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市づくり部建築開発審査課	
4	個人情報ファイルの利用目的	無秩序な宅地開発を防止し、市民が安心して暮らせる街づくりの実現を図るため。	
5	(1) 基本的項目 氏名	○	
5	(1) 基本的項目 個人番号		
5	(1) 基本的項目 住所	○	
5	(1) 基本的項目 性別	○	
5	(1) 基本的項目 生年月日	○	
5	(1) 基本的項目 電話番号	○	
5	(1) 基本的項目 本籍	○	
5	(1) 基本的項目 国籍		
5	(1) 基本的項目 世帯主との続柄	○	調整区域内における許可等に関する確認のため
5	(1) 基本的項目 親族関係	○	調整区域内における許可等に関する確認のため
5	(1) 基本的項目 家庭環境等		
5	(1) 基本的項目 印影	○	
5	(1) 基本的項目 成年後見	○	
5	(1) 基本的項目 人種※		
5	(1) 基本的項目 社会的身分※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 主義・主張※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 支持政党		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 宗教※		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 趣味・嗜好		
5	(2) 思想・信条等に関する項目 要望	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 職業・職歴	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 地位	○	
5	(3) 社会的地位等に関する項目 学歴	○	設計者の資格を確認するため
5	(3) 社会的地位等に関する項目 各種団体加入		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 賞罰		
5	(3) 社会的地位等に関する項目 犯歴※		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 学業成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 勤務成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種試験成績		
5	(4) 成績・資格等に関する項目 各種資格	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 収入状況	○	開発行為等の事業主及び施工者に対し、資金計画書等を提出させるため
5	(5) 財産・収入に関する項目 財産状況	○	開発行為等の事業主及び施工者に対し、資金計画書等を提出させるため
5	(5) 財産・収入に関する項目 納税額等	○	開発行為等の事業主及び施工者に対し、資金計画書等を提出させるため
5	(5) 財産・収入に関する項目 取引状況	○	開発行為等の事業主及び施工者に対し、資金計画書等を提出させるため
5	(5) 財産・収入に関する項目 公的扶助の受給	○	開発行為等の事業主及び施工者に対し、資金計画書等を提出させるため
5	(5) 財産・収入に関する項目 各種貸付金	○	開発行為等の事業主及び施工者に対し、資金計画書等を提出させるため
5	(5) 財産・収入に関する項目 住居の間取り・図面	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 金融機関名	○	開発行為等の事業主及び施工者に対し、資金計画書等を提出させるため
5	(5) 財産・収入に関する項目 口座番号	○	開発行為等の事業主及び施工者に対し、資金計画書等を提出させるため
5	(5) 財産・収入に関する項目 土地の状況	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 建物の状況	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 道路の状況	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 水路の状況	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 上下水道料金	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 公共料金	○	
5	(5) 財産・収入に関する項目 犯罪被害※		
5	(6) 心身等に関する項目 健康状況		
5	(6) 心身等に関する項目 障がいの状況※		
5	(6) 心身等に関する項目 容姿（写真）		
5	(6) 心身等に関する項目 健診・検査※		
5	(6) 心身等に関する項目 病名※		

<u>5</u>	(6) 心身等に関する項目 診療・調剤※		
<u>5</u>	(6) 心身等に関する項目 犯罪被害※		
<u>6</u>	記録範囲	①事業用地及び建造物の所有者並びにその親族 ②事業主、施工者及び設計者 ③開発区域に隣接する土地の所有者 ④開発登録簿の写しを受領する市民等 ⑤事業主の役員等	
<u>7</u>	記録情報の収集方法	文書（紙）・電子媒体（データ）	
<u>8</u>	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
<u>9</u>	記録情報の経常的提供先	庁内各課、国・地方公共団体他	
<u>10</u>	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	都市づくり部建築開発審査課（町田市森野2-2-22）	
<u>11</u>	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
<u>12</u>	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	○	
<u>12</u>	個人情報ファイルの種別：（電算処理ファイルの場合）令第21条第7項に該当するファイル（電算処理ファイルに付随するマニュアル処理ファイル）の有無	有	
<u>12</u>	個人情報ファイルの種別：法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）		
<u>13</u>	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
<u>14</u>	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
<u>15</u>	行政機関等匿名加工情報の概要	実施しない	
<u>16</u>	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施しない	
<u>17</u>	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施しない	
<u>18</u>	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	なし	
<u>19</u>	備考		